(2)令和6年度の農泊政策

農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型に係る令和6年度概算決定の考え方について

- 農泊推進は、 取組地域創出を目指した「草創期」から進展、700万人泊の実現による消費額・関係人口増を目指す「成長期」に移行。
- コロナで疲弊した「①農泊地域の実施体制を再構築する」、これまでに整えたコンテンツを広く可視化し「②まずはわが農山漁村に来ても らう」、訪れた人にとっても「③いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする」の3つの方向性に沿って、実際に行動することが重要。

政策的位置づけ

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」 (抄) (令和5年6月2日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定)

II 政策の新たな展開方向 4 農村の振興 (農村の活性化) 多様な人材の呼び込みに必要な農村の「しごとづくり」を強化するため、地産地消・6次産業化や農泊など地域の資源を活用した農山漁村発イノベーションを推進する(略)。

「観光立国推進基本計画」(抄)

(令和5年3月31日閣議決定)

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的 に講ずべき施策

2. (3)⑥ア 滞在型農山漁村の確立・形成

<u>農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊</u>とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指す。

「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」(抄)

(令和5年5月30日閣僚会議決定)

- Ⅲ 文化芸術・スポーツ・自然分野
- 5 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供 (77) 農山漁村の高付加価値化

(前略)農山漁村の観光資源の高付加価値化を図り、 ゴールデンルートから一歩踏み出すインバウンドの地方誘客と地方消費を促す。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」 (抄)

(令和5年6月16日閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速

- 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行
- (5) インバウンド戦略の展開

国際的な人的交流の促進を通じた<u>インバウンドの拡大を図るため、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」に</u>基づき、(中略)、取組を深化させる。

(持続可能な形での観光立国の復活)

新たな「観光立国推進基本計画」に基づき、持続可能な観光地域づくりやインバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組む。

※この他、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」(令和5年6月16日閣議決定)「デジタル田園都市国家稀拠基本方針」(令和4年6月7日閣議決定・等において帰泊の推進に係る記載あり。

課題と施策の方向性

①「農泊地域の実施体制を再構築する」

- ○コロナで疲弊した地域の取組の持続性確保に効果的 な支援が課題。
- ○ICT化による事業合理化やEBPMの促進が課題
- ○農泊に関わる人材の確保・育成が課題
- ○地域全体に裨益する体制の確立が課題

②「まずはわが農山漁村に来てもらう」

- ○農泊地域自身による現状認識と課題分析が必要であり、マーケティング戦略が急務
- ○受入環境整備等を通じたインバウンドの地方誘客が必要
- ○農家宿泊・農業体験にとどまらない農泊を周知し、 イメージを刷新するべき
- ○コンテンツの一覧化等による旅マエの情報提供の抜 本的な改善が必要

③「いつも、いつまでも楽しめる農山漁村にする」

- ○新たな旅行テーマに応じた農泊の展開に向けた支援 が必要
- ○来訪者満足度の上昇と地域課題の解決を同時に図る 取組を促進すべき
- ○さらなる農泊地域の裾野拡大が必要
- ○資金調達が円滑に進むような支援が必要
- ○中長期滞在者の確保や来訪者の再訪・関係人口化に 繋げることが必要

※農泊推進実行計画から引用

概算決定内容

・農泊推進事業 (農泊地域経営強化タイプ)【新規】

⇒過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価 の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を 支援

· 人材活用事業【拡充】

- ⇒専門家、地域おこし協力隊等の活用促進、協議会の 専従人材等、役割に見合った待遇の確保
- ⇒ビジネスモデル構築やプロモーションに係る専門人 材の確保への支援

・広域ネットワーク推進事業【継続】

⇒既存の枠組みの中で、「農泊総合情報プラット フォーム」により情報発信

・_{農泊推進事業} (農泊地域創出タイプ) 【継続】

⇒農泊の裾野の拡大

その他R6概算要求以外での対応事項

- ・関係省庁の観光施策との連携促進
- ・「農泊の手引き」改訂
- ・観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような 情報提供
- ・地域協議会の登録制度導入に向けた検討
- ・インバウンド重点受入地域の指定

地域協議会の

取組

、の支援

市町

村

中核法

人等

の取

組

の支援

○ 農泊の運営主体となる地域協議会等に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。



農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

く ソフト対策 >

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出 タイプ

農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コ ンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援

ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を 活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等

上限:1年目、2年目 とも500万円/年

過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援

農泊地域経営 強化タイプ

地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツ の単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト節減 等により**高付加価値化を目指す新たな取組**に要する経 費を支援

. ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・ 食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等

+

事業実施期間:上限2年間 交付率:定額

事業実施期間: 上限2年間

交付率: 定額

※農泊推進事業と併せて実施すること

※以下2つの実施形態のうちいずれか

上限:事業実施主体当たり 助成単価(単年度当たり 250万円まで)×上限期間 (例:2年間の場合、1年目 300万円、2年目200万円)

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ

「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供な どを担う地域外の人材(研修生)」又は「地域内に無 い専門知識を持つ人材(専門家)」の雇用等に要する 経費を支援

※専門家を活用する地域の採択上限数有り

事業実施期間:上限2年間 交付率:定額 上限:1年目、2年目

とも研修生タイプは250万円 専門家タイプは650万円等)

く 八一ド対策 >

宿泊施設等の整備事業

市町村・中核 法人実施型

古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁 家レストラン等の整備に要する経費を支援

事業実施期間:上限2年間 交付率: 1/2

上限:原則2,500万円(国費)

農家民泊経営 者等実施型

農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換 するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万 円を加質

事業実施期間:1年間 交付率:1/2 上限: 5,000万円/地域かつ

1,000万円/経営者(国費)

「農泊インバウンド受入促進重点地域」について

- 農泊地域へのインバウンドの受入を促進し、地方誘客と地方消費をより一層促すことが重要となっているところ。そのためには、<u>農泊の魅力を発信する海外向けのプロモーションと、ソフト・ハード両面での受入</u> <u>環境整備</u>が課題。
- 農泊地域の年間延べ宿泊者数に占める「訪日外国人旅行者の割合を10%」とする目標の達成に向け、 「農泊インバウンド受入促進重点地域」を40地域程度選定し、農林水産省及び関係機関と連携して支援する ことを通じて農泊地域へのインバウンド誘客体制を抜本的に強化する。

農泊地域へのインバウンド受入促進に向けた課題

- □ 農泊地域におけるインバウンド受入環境整備
 - ・必要な知見の不足
 - ・訪日外国人に対応できる人材の不足
 - ・Wi-Fi設備や洋式トイレ等のハード面での整備の不足 等

□ ターゲットに向けたプロモーション

- ・ターゲットに対応した適切な媒体・手法による宣伝ノウ ハウの不足
- ・在外旅行業者等とのコネクションの不足
- ・農山漁村への訪問を希望する旅行者とのマッチングの機 会の不足 等

農泊インバウンド 受入促進重点地域 (40地域程度)



その他の農泊地域

農林水産省として農泊インバウンド受入促進重点地域を選定し、 **関連機関と連携**して、重点地域に対し、

- ①農山漁村振興交付金(農泊推進型)による<u>**追加的な受入体制整備を優</u> 先支援**</u>
- ②海外旅行会社等との商談会やモニターツアー等の設定や、**海外向けプ**ロモーション
- ③観光庁「地域観光新発見事業」について、重点地域を勘案して採択
- ④JNTOによる海外向けプロモーション

等の支援を実施。

- ①ころもがわ農泊地域協議会 (岩手県奥州市)
- **②牡鹿半島浜泊推進協議会** (宮城県石巻市)
- **③一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会** (秋田県仙北市)
- **④大田原グリーン・ツーリズム推進協議会** (栃木県大田原市)
- ⑤**秩父地域農泊推進協議会** (埼玉県秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町)
- **⑥滑川町農泊推進協議会** (埼玉県滑川町)
- **⑦鎌倉農泊協議会** (神奈川県鎌倉市)
- **⑧みのぶ農泊地域連携協議会** (山梨県身延町)
- **9南木曽「ウェルネス農泊」推進協議会** (長野県南木曽町)
- ⑩SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会 (長野県佐久市)
- ① 函南町農泊推進協議会 (静岡県函南町)
- ②**寺泊広域まちづくり協議会** (新潟県長岡市)
- (3) アルベルゴディフーゾ新湊を拓く会 (富山県射水市)
- **⑭城端地区活性化協議会** (富山県南砺市)
- (5)**白峰林泊推進協議会** (石川県白山市)
- 16田原市農泊推進協議会(愛知県田原市)
- (i) 一般社団法人大紀町地域活性化協議会 (三重県大紀町)
- 18相差地域海女文化活性化協議会 (三重県鳥羽市)
- ⑲Inaka Tourism推進協議会 (三重県津市)
- ②**南丹市美山エコツーリズム推進協議会** (京都府南丹市)
- ②明日香交流人口促進協議会 (奈良県明日香村)
- ② 宇陀市古民家活用地域活性化協議会 (奈良県宇陀市)
- ② 金剛葛城山麓地区農泊事業推進協議会 (奈良県御所市)
- ②太田川流域農泊振興協議会 (和歌山県那智勝浦町)
- ②にし阿波〜剣山・吉野川観光圏協議会

(徳島県美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町)

- **26てしま農泊推進協議会** (香川県土庄町)
- ②うきは中山間地区農泊推進協議会 (福岡県うきは市)
- 28山都農泊協議会 (熊本県山都町)



令和5年度 広域ネットワーク推進事業(全国)の概要

○ 農泊推進対策のうち広域ネットワーク推進事業により、「コンテンツの充実」、「人材育成」、「情報発信」の取組として、専門家派遣、 人材育成研修のほか国内外プロモーション等を実施。

① 経営能力を高度化するための研修・専門家派遣事業

【株式会社農協観光】

- ●テーマ別農泊セミナーの開催 農泊地域が抱える課題や近年のトレンド等によりテーマを設定したセミナーを全国9カ所で実施
- ●実地研修会の開催

先進的な取組を行う農泊地域を視察する実地の研修会を全国9カ所で実施

- ●専門家による伴走支援 セミナーや実地研修会のさらなる深掘りも含め地域 の課題ごとに応じた専門家を派遣
- ●専門家によるカウンセリング 地域のビジョンや課題を整理し明確となるようオンライン形式のカウンセリング を実施
- ●農泊にかかる相談に一元的に対応する相談窓口の開設





② 農泊地域へのアクセス交通等の確保に関する調査・研究

【株式会社時事通信社】

問題意識

- ・農山漁村地域をはじめとする地方部の地域交通を取り巻く状況は年々悪化
- ・コミュニティバス等は土休日を運休や数日前までの予約を必要とするなど、観光需要に応じられていない
- 農泊地域へ誘客を図るためには、インバウンドを含む観光客にとって分かりやすいアクセス交通・地域内周遊交通が提供されることが重要
- ●地域の交通確保にかかる事例選定、調査有識者や交通系事業者等へのヒアリングにより事例を抽出しキーワードごとに 選別を行った上で事例を選定し、調査を実施
- ●解説書の作成、周知 調査した事例を許認可取得、 関係者の役割分担等、農泊 地域が参考となるよう整理 した解説書を作成し農泊地 域へ周知





③ 旅行に関する展示会等への出展及び旅行事業者との連携促進

【株式会社JTB】

- ●農泊地域と旅行会社との商談会の開催 オンライン商談会を3回実施(7月、9月、1月)
- ●国内外での展示会・商談会への出展
 - ・マカオ国際旅行博(6月)
 - ・ツーリズムEXPO (10月)
 - ・Visit Japan Travel & MICE マート(10月)
 - ・台北国際旅行博(11月)
- ●旅行事業者を対象としたモニターツアー 国内向け及び海外向けのモニターツアーを 3回実施(12月、1月、2月)





4 国内・海外に向けた農泊プロモーション

【国内:楽天グループ株式会社】

- ●楽天トラベルサイト内特設ページでのPR
- ●農山漁村の魅力をPRする動画の作成 等





【海外:株式会社JTBパブリッシング】

- ●海外OTA等サイトでのPR Expedia、Rakuten Travel等
- 『Travel + Leisure』とのタイアップ
- ●台湾インフルエンサーの招請



令和6年度 広域ネットワーク推進事業(全国事業)による農泊地域支援

- 地域単独では得難い、あるいは個々の地域で実施するよりも効果的と思われる支援については、農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型(広域ネットワーク推進事業(全国事業))) (※)で対応し、「農泊推進実行計画」の実現に取り組む。
- 広域ネットワーク推進事業(全国事業)については、**地域の農泊コンテンツ提供体制の総合的な高度化**と、**農泊コンテンツに係る地域横断 的なプロモーション**の2つの考え方に沿って実施し、農泊地域の**高付加価値化、売上拡大、生産性向上**を図る。
 - ※「広域ネットワーク推進事業」における「全国単位における取組」(実施要領より) 豊泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、豊泊の魅力を国内外の消費者に発信す

農泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、農泊の魅力を国内外の消費者に発信するためのプロモーション、農泊地域等の経営能力向上のための経営セミナー、 農泊地域等における様々な課題を解決するための専門家派遣、農泊の効果分析や取組の成果の横展開のための調査・研究等を行う取組であること。

令和6年度事業		目標	実施事項
地域の農泊コンテンツ提供 体制の総合的な高度化	持続可能な農泊地域モデル創出支援事業	持続可能な農泊モデルの創出	①持続可能な農泊地域モデル創出支援 ②持続可能な農泊の参考となる地域への視察研修会の 企画・実施
農泊地域のモデル創出支援とその横展開を通じた「 率先垂範型 の取組」と、複数地域に共通する課題に対する支援を通じた「底上げ型の取組」の2面から地域のコンテンツ提供体制の高度化を図る。	農泊地域の人材確保・経営収支改善支援 事業	農泊地域の人材確保・経営 収支の改善	①経営を高度化するためのセミナーの開催 ②地域課題に対応する人材・サービス等のマッチング支援 ③経理能力事務の向上支援
	農泊地域の観光アクセス・周遊交通確保に 向けた課題解決支援事業	農泊地域の交通課題解決	①地域の観光アクセス・周遊交通確保に向けたセミナーの開催 ②課題解決を必要とする農泊地域への伴走支援
農泊コンテンツに係る地域 横断的なプロモーション	農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者 等とのネットワーク構築促進事業	農泊地域と旅行事業者等と のネットワーク構築を通じた旅 行商品化・販売増	①農泊地域と旅行事業者の商談会 ②旅行関連の大規模展示会等への出展 ③教育・研修旅行の受入拡大に向けた情報整理及び 情報発信
「旅先としての農山漁村の魅力」を 国内外の消費者に訴求し、農泊へ の興味・関心を高めて需要の創出 を支援する。特に目標と実態との乖 離が大きいインバウンドの受入につ いては、インバウンド受入促進重点 地域に集中して実施する。	農泊インバウンド受入促進重点地域プロモー ション事業	農泊インバウンド受入促進重 点地域へのインバウンド旅行 者数及び割合の増加	①重点地域の特設サイト及びデジタルパンフレットの制作 ②外国人等を対象としたモニターツアーの実施 ③重点地域への来訪者数増に向けた課題整理・情報共有
	国内での農泊の認知・需要拡大プロモーション 事業	国内での農泊の認知・需要拡 大と消費者ニーズの把握	①OTAサイト上での農泊に関する特設ページの設置・広告 及び動画制作 ②消費者に関する調査・分析

(3)農泊総合情報プラットフォームの意義

農泊総合情報プラットフォームの構築による農山漁村への誘客の更なる拡大

- 「持続可能な観光 |「消費額拡大 | 「地方誘客促進 |をキーワードに、「持続可能な観光地域づくり | 「インバウンド回復 | 「国内交流拡 大 | に戦略的に取り組むこととする観光立国推進基本計画の基本方針を踏まえ、オーバーツーリズム回避のための地方部での新たな 目的地づくりに農泊として取り組んでいく。
- まずは、農山漁村への更なる誘客を進めるにあたって、旅行者・旅行事業者・地域それぞれが抱える課題を解決する「農泊総合情報 プラットフォーム」を構築する必要がある。

Before

- 農泊をしたくても、どこに宿や体験コンテンツの情報があ るのか、どこから予約すれば良いのか分からない。
- 宿や体験コンテンツのHPが更新されていなかったり、 そもそも無い場合がある。
- 農泊地域に送客したいが、どの程度のキャパシティの宿
- HPは作ったが、数多くある観光コンテンツの情報に埋し もれてしまい、アクセスが全く伸びない。
- てもらえれば解決する問い合わせも多く、困っている。

現在の農泊ポータルサイト

旅行者

地域

「nohaku.net」に掲載されている情報 は、地域自身で更新ができないこと等を 要因として、掲載情報の網羅性・更新 性に欠ける状況となっている。



After

- ○「田舎に旅行に行きたい」と思ったら「農泊プラットフォーム」 を検索。数多くある農泊地域の最新の宿泊・食事・体験コン テンツ情報をチェックし、旅行先を決定。
- 行きたい宿、経験したいコンテンツの予約ページにプラット フォームから直接遷移。ストレスフリー&確実な予約を実現。
- 旅行商品造成に有用な情報を随時閲覧でき、地域のこと をよく理解した状態で旅行商品の提案が可能。
- 地域への問い合わせ窓口が一目瞭然。 HPもプラットフォームから直接遷移。
- ○「田舎に旅行に行きたい」と思っている来訪者や、農泊の商 品造成を目指す旅行会社など、関心が高い閲覧者に効果 的に情報を訴求。
- 様々な事業者によって提供された地域のコンテンツ情報をサ イト来訪者が網羅的に閲覧できるようになり、これまで知られ ていなかった観光コンテンツの認知度や予約チャンスも向上。





や体験があるのかが一々問い合わせないと分からない。

○ 問い合わせや地域内の調整を依頼するときに、**地域の** 誰に連絡すればいいか分からない。HPも見つからない。

○ 中間支援組織に問い合わせが集中するが、HPを見

情 情

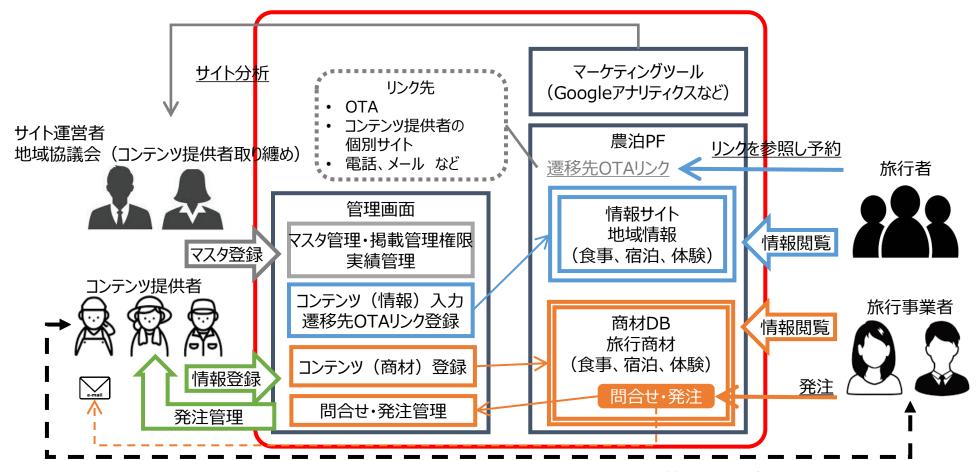
泊

制 構

農泊総合情報プラットフォームの構想について

- 農泊をしたいと思った人が農泊地域ヘアクセスできる、旅行事業者が旅行商品を造成できるサイトの構築を目指します。
- プラットフォームに参加する旅行事業者には、IDを付与して詳細な地域情報(宿泊施設の部屋数等)を閲覧可能とします。
- 農泊の宿泊、食事、体験等のコンテンツ提供者や地域協議会に、参加のコンテンツを管理するIDを付与します。

業界横断的な事務局体制の下で、赤枠内の機能を有するウェブサイトを構築



- 農山漁村の雇用確保と所得向上、関係人口の深化・拡大を具体化させるためには、多くの旅行者に農山漁村を訪れてもらい、地域での消費を促すことが重要。
- **多くの旅行者に農山漁村を訪れてもらうため**に、旅行者・旅行事業者が最新の 農泊コンテンツ情報を一覧で見ることができる**場を構築**することが必要。
- 有益なプラットフォームにするために、掲載情報を適切に更新していくこと、その裏付けとなる情報更新体制を整えることが必要。
- 旅行者、旅行事業者、地域協議会、コンテンツ提供者など全ての農泊関係者が 持続的に活用できる・活用したくなるプラットフォームとするため、官民一体となって 構想を実現することが重要。

農泊総合情報プラットフォームの構築に向けて、 今後、ご協力をお願いします。